

平成29年度の組織改編について

1 局の新設（当該局内の課の改編等を含む。）

こども・若者未来局

全ての子ども・若者が健やかに成長し、全ての若者が持てる能力をいかして自立・活躍することができる社会の実現を目指し、現在の健康福祉局こども育成部に、健康福祉局保健所から母子保健に関する事務を移管し、新たに子ども・若者に関する多様な施策の総合調整機能を有する、「こども・若者未来局」として設置します。

このことに伴い、こども育成部は廃止します。

- ・ **こども・若者政策課（改編）**

少子化対策等の政策立案、子ども・若者に関する施策の全庁横断的な総合調整等を推進するため、現在のこども青少年課を「こども・若者政策課」に改編します。

- ・ **こども・若者支援課（改編）**

子ども・若者への支援、青少年健全育成、こどもセンター・児童クラブ・児童館の管理運営等を一体的に推進するため、現在のこども施設課を「こども・若者支援課」に改編します。

- ・ **こども家庭課（新設）**

児童手当等の給付事務に加え、子育て家庭に係る母子保健施策及び子育て支援施策等の本課機能を担う「こども家庭課」を新たに設置します。

- ・ **（緑・中央・南）子育て支援センター（改編）**

子育て支援を包括的に行うため、現在の緑・中央・南の各こども家庭相談課に、各区の保健センターが所管している母子保健に関する事務を移管し、「（緑・中央・南）子育て支援センター」として改編します。

- ・ **陽光園（健康福祉局福祉部から移管）**

発達支援事業を子ども・若者施策と一体的に推進するため、陽光園を健康福祉局福祉部からこども・若者未来局に移管します。

2 課等の改編

健康増進課（健康福祉局保健所）

健康増進等の施策の一体的な推進を図るため、地域保健課から食育及び栄養改善等に関する事務を集約し、現在の健康企画課を「健康増進課」に改編します。

また、医事薬事課を廃止し、その所管事務を地域保健課に移管します。

中央保健センター（健康福祉局保健所）

母子保健に関する事務の移管に伴い、成人保健事業の事務執行体制

の強化を図るため、現在の各区の保健センター（緑・中央・南）を統合し、「中央保健センター」に改編します。なお、緑保健センター及び南保健センターは中央保健センターの班相当の組織とします。

建築・住まい政策課、市営住宅課（都市建設局まちづくり計画部）

住宅政策等に係る施策を効果的に推進するため、現在の街づくり支援課及び建築指導課の所管事務並びに住宅課の所管事務のうち住宅政策に関するものを集約し、「建築・住まい政策課」に改編します。

なお、街づくり支援課の所管事務のうち、地区計画に係る事務は都市計画課に移管します。

このことに伴い、街づくり支援課及び建築指導課を廃止し、住宅課を「市営住宅課」に改編します。

教職員人事課、教職員給与厚生課（教育局学校教育部）

神奈川県からの権限移譲後の事務執行体制を強化するため、現在の教職員課を「教職員人事課」及び「教職員給与厚生課」に改編します。

3 その他

副危機管理監（危機管理局）

防災及び危機管理部門の強化を図るため、新たに危機管理局に「副危機管理監」（部長級）を設置します。

組織数の状況

区分	平成28年度	変更内容	平成29年度
局	10局	新設1	11局
区	3区	変更なし	3区
部	24部	廃止1	23部
課	185課	新設11	183課
		廃止13	

- ・局【新設】こども・若者未来局
- ・部【廃止】こども育成部
- ・課【新設】健康増進課、こども・若者政策課、こども・若者支援課、こども家庭課、子育て支援センター（緑・中央・南）、建築・住まい政策課、市営住宅課、教職員人事課、教職員給与厚生課
- 【廃止】医事薬事課、健康企画課、緑・南保健センター、こども青少年課、こども施設課、こども家庭相談課（緑・中央・南）、街づくり支援課、建築指導課、住宅課、教職員課

問い合わせ先
 総務局 総務部 職員課
 電話 042(769)8213